

インターネットの問題に自ら対応する力の向上を図る情報モラルの指導（第二年次）
～学校と家庭をつなぐ、道徳及び特別活動における指導を通して～

会津若松市立第二中学校 福島県教育センター長期研究員 笹川 光威

1 研究の趣旨

現代社会において、ほぼすべての生徒が何らかの形でインターネットを利用し、被害の低年齢化が進む中で、情報モラルの指導の重要性は高まる一方である。学校における限られた情報モラル指導の時間を最大限有効なものとするため、一層の教科領域間の連携・分担、さらに、学校と保護者の連携・協働した包括的な指導を行うことが重要となる。そこで、生徒のインターネットの問題に自ら対応する力の向上を図るために、以下のような仮説を設定し、本主題に迫った。

情報モラルの指導において、以下の三つの視点（「2 研究の概要」参照）に基づいた指導を行えば、インターネットに関する様々な問題に自ら対応する力の向上が図られるであろう。

2 研究の概要

- (1) 【視点1】 I L A S と情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した、生徒の実態に合わせた指導
自校生徒の情報リテラシーに関する実態分析を、総務省 I L A S が定義した7つのリテラシー項目にて行う。また、文部科学省が示す情報モラル指導方針の情報モラル指導モデルカリキュラムを活用し、自校生徒の高めるべきリテラシー、及び、指導に適した教科領域を明確にした上で指導の重点化を図る。
- (2) 【視点2】 教科・領域の特長を生かした、系統的な情報モラル指導
 - ① 各授業において、知識として教えるべき内容（インプット）と、獲得した知識を基に自己の行動を選択させること（アウトプット）を授業の基本型とし授業を展開する。
 - ② 指導する教科・領域を、主に道徳（道徳的な判断力から実践意欲を高めることを主とする授業）、特別活動（自主的・実践的な個人の現状にあった行動選択をさせることを主とする授業）の二つとし、一つの情報モラル課題について、それぞれの教科・領域の特性を生かし総合的に課題に取り組みさせる系統的な指導を行う。
- (3) 【視点3】 生徒、保護者、学校がともに進める、つながり、広がりのある指導
保護者と共に進める情報モラル教育を目指し、保護者に対し情報モラルについての働きかけと、豊富な情報提供を行うため、各授業において生徒が学習内容を記入した記録紙を家庭に持ち帰らせ、保護者と情報モラルについて確認するサイクルを確立する。その際、情報モラルについて学校で指導できること、家庭でしか指導・実践できないことを明確にし、学校と保護者が協働して指導できる体制を整備する。
- (4) 授業においては、I C T を活用し効果的な授業展開を図る。

3 成果（○）と今後の課題（●）

- (1) 【視点1】 I L A S と情報モラル指導モデルカリキュラムを活用した、生徒の実態に合わせた指導
 - 現在公表されている公的な情報リテラシーの指標である I L A S テストを用いることは、情報モラルに関する知識についての自校生徒の実態を全国値と比較検討することができ、確かな生徒の実態分析に有効である。
 - 学習が深まるほど、また、生徒の発達段階が上がるほどそれぞれの知識に対する未認知率が増し、必ずしも正答率の上昇につながらないことが分かった。生徒の意識の変化、行動の変容を学校の教育活動全体を通して長期的に見取る手立てが必要である。
- (2) 【視点2】 教科・領域の特長を生かした、系統的な情報モラル指導
 - 情報モラルについて、なぜその知識や行動が必要なのかを、道徳的な判断から考えさせ、個々の児童生徒の実態に合った行動を選択させることで、より自分ごととして捉えることができる指導へとつながった。
 - より自分ごととして問題に向き合わせるために、問題の発見・解決のサイクルを踏まえた授業展開をする上で、今後、総合的な学習の時間での取り組みを模索する必要があると感じた。
- (3) 【視点3】 生徒、保護者、学校がともに進める、つながり、広がりのある指導
 - 授業で使用したプリントの持ち帰りは、保護者会・保護者対象教育講演会等の場以外で、保護者に情報モラルについて、情報提供や家庭における保護者と生徒との話し合いの場の提供等、効果のある手立てであった。
 - 情報モラル教育において、保護者との連携・協働を考える上で、生徒に対して学校で指導することと、保護者にしかできないことを明確にし、保護者に伝える内容を精選する必要がある。また、伝える内容の系統性にも配慮し、効果的な学校・家庭における情報モラル教育を推進する必要がある。